

令和6年度 山口県統計グラフコンクール募集要領

1 目的

統計知識の普及と統計の表現技術の研さんに資するため、山口県内の小学生、中学生、高校生、大学生等及び一般から統計グラフを募集します。

2 主催

山口県、山口県統計協会

3 共催

山口県教育委員会、県内各市町、山口県市教育委員会協議会、山口県町教育委員会協議会

4 後援

朝日新聞社、FMYエフエム山口、共同通信社山口支局、時事通信社山口支局、中国新聞防長本社、tysテレビ山口、NHK山口放送局、毎日新聞社、yab山口朝日放送、山口新聞社、KRY山口放送、読売新聞西部本社

5 応募部門

- 第1部 …………… 小学1・2年生の作品
- 第2部 …………… 小学3・4年生の作品
- 第3部 …………… 小学5・6年生の作品
- 第4部 …………… 中学生の作品
- 第5部 …………… 小中学生のパソコン統計グラフの作品

※ 第1部～第4部は、グラフ部分をパソコンで作成した作品は含みません。

第6部 …………… 高校生以上の作品（手描き・パソコン利用は問いません）
なお、上記において、義務教育学校の前期課程は小学生、後期課程は中学生に、中等教育学校の前期課程は中学生、後期課程は高校生に、特別支援学校の小学部、中学部、高等部はそれぞれ小学生、中学生、高校生に、短期大学、高等専門学校、専修学校及び各種学校は高校生以上に相当するものとします。

6 課題

課題は各部とも自由です。ただし、小学4年生以下の児童の応募については、児童が自ら観察又は調査した結果をグラフにしたものとします。

7 応募の方法

(1) 応募作品の規格等

ア 規格

各部とも、仕上げ寸法を**72.8cm×51.5cm（B2判）**とします（用紙は貼り合わせでもB2判であれば可）。規格外の作品については、審査の対象外とします。

イ 紙質・色彩

各部とも紙質・色彩（単色にても可）は自由としますが、裏面の板張り（パネル仕上げ）、表面のセロハンカバーなどは認めません。

ウ 応募点数等

1人の応募点数は制限しませんが、2枚以上にわたる「シリーズもの」は認めません。

エ 合作の人数

1作品について、5人以内とします。

（学年の異なる児童及び生徒の合作は、年齢の高い区分に応募してください。）

(2) 応募・問い合わせ先

山口県総合企画部統計分析課 統計情報班

〒753-8501

山口市滝町 1-1

電話 083-933-2640

(3) 締切日

令和6年9月6日（金）必着とします。

(4) 応募上の注意

ア 応募作品は、自分で創作したもので未発表のものに限ります。

また、生成AI（人工知能）を利用して制作した作品は認めません。

イ ゆるキャラや五輪マークなど、第三者（応募者以外の者をいう。）が作成したイラストや写真等を使用しないでください（利用許諾の有無にかかわらず、第三者が作成した著作物の全部又は一部の使用を禁止します。）。

また、企業名や商品名も使用しないでください。

ウ 応募作品の裏面に、住所（学校を通じて応募する児童、生徒、学生の作品は省略可）、氏名、通学している学校名、学年（児童、生徒、学生の場合）を明記した応募用紙を貼り付けてください。

なお、住所、氏名、学校名等は、正しい字体で書き（略字は使わない）、必ず「振り仮名」を振ってください。正しく書かれていない場合は、参加賞等が届かないことがあります。

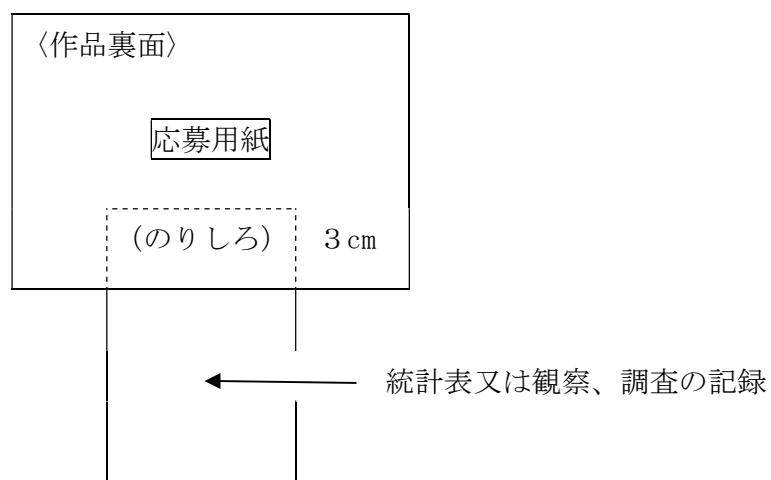
エ 自らの観察又は調査によった場合は、その観察又は調査の記録を添付資料として付けてください。

オ 自らの観察又は調査によらないで、外から資料を得た場合は、その取材資料の出所を作品表面の適宜の位置に明記するとともに、統計表（取材資料）を添付資料として付けてください。

カ 観察、調査の記録又は作品に使用した統計表（取材資料）は、B 5判又はA 4判の用紙に記載し、作品の裏面下部に3 cmの「のりしろ」で、次の例のように貼り付けてください。

なお、統計表（取材資料）が3枚以上になる場合には、作品に貼り付けず、A 4判の封筒に入れ、封筒にも応募用紙を貼り付け、作品と一緒に提出してください。

（例）



キ 小中学生の作品で、グラフ部分をパソコンで作成したものは、第5部に応募してください。

ク その他、別添1「グラフ作成上の留意点」を参考にしてください。

(5) 指導上の注意（指導者の方に）

児童、生徒を指導する際は、次のことについて特に留意してください。

ア 資料の選択や取扱方法についての示唆、助言は差し支えありません。

イ グラフの作成は児童・生徒の自主性を尊重し、技法的に介入しないでください。

ウ 切り紙又は折り紙をのり付けした作品、絵の具やポスターカラーを厚く塗り重ねた作品などについては、はがれ落ちることがないように十分に指導、点検をしてください。

8 作品の審査

(1) 審査基準

応募作品は、次の基準によって審査します。

ア 共通基準

- ① 用紙の大きさ（仕上げ寸法 72.8 cm×51.5 cm B2判）
- ② 誤りはないか
目盛り、単位の取り方、文字・数字、脱字、記入漏れ。
- ③ 書き落しはないか
資料の出所、観察・調査の方法。
- ④ 的確か
見出し（主題）の表現、配色。

イ 各部別基準

第1部、第2部、第5部（うち小学4年生以下の作品）

子供らしい身近な課題をとらえて、ふさわしい観察・調査をし、グラフに表しているか。

第3～6部

- ① 統計データを正しく理解し、グラフ化することによってデータの持つ事象が理解されやすくなるよう、工夫されているか。
- ② 訴えたい主題が的確にグラフに表れているか。また、主題は斬新で興味を喚起するものであるか。

(2) 審査方法

審査は、学識経験者及び県統計分析課職員で構成する審査会において行います。

9 入賞作品の発表

入賞作品の発表は、令和6年10月中旬以降に行います。

入賞者に対しては、審査終了後、本人または学校あてに通知します。

発表に当たっては、作品ごとに作品のテーマ、制作者の氏名、制作者が所属する学校名、学年（児童、生徒、学生の場合）を記載します。

10 表彰

特選受賞者および優秀校については、統計功労者表彰式において表彰します。

11 入賞区分及び賞

(1) 特選

各部1点以内（賞状及び副賞を贈呈）

(2) 入選

各部4点以内（賞状及び副賞を贈呈）

- (3) 佳作
各部 10 点以内（賞状及び副賞を贈呈）

- (4) 優秀校
各部 1 校（賞状及び副賞を贈呈）

- (5) 学校特別賞
全ての応募校から 1 校（賞状及び副賞を贈呈）

- (6) 参加賞
応募者全員

12 その他

- (1) 応募作品の著作権は、ホームページでの使用を含め主催者に帰属し、応募作品は返却されません。

- (2) 入賞作品は統計の普及啓発を目的として、その全部又は一部を場合によっては加工の上、印刷物やホームページで使用されることがあります。

- (3) 入賞者名は、統計の普及啓発のため、入賞作品を使用する際に利用することがあります。

- (4) 入賞作品及び入賞者名は県で公表し、今年度作成予定の統計カレンダーに掲載します。

- (5) 入賞作品の展示
入賞作品を、11 月下旬から翌年 3 月下旬まで、展示予定（場所未定）です。

- (6) 統計グラフ全国コンクールへの出品
入賞作品のうち優秀な作品は全国コンクールへ出品します。

- (7) 問合せ
このコンクールに関する問合せは、山口県統計分析課 統計情報班(電話:083-933-2640)に行ってください。

グラフ作成上の留意点

過去の審査経過からみて、グラフとしては優れた作品であっても、形式的要件が備わっていないなかったり、内容に不備や過誤があるため、選外とされる作品が意外に多く見受けられますので、次の諸点に十分留意してください。

- 1 観察記録が添付されていること（自らの観察によった場合）。（要領 7（4）エ関連）
- 2 取材資料の出所をグラフ作品の表面上適当な位置に明記するとともに、その資料を別紙として添付すること（自らの観察によらない場合）。（要領 7（4）オ関連）
- 3 資料の数値等と作品のグラフの表示（数値等）とが符合していること。
- 4 作品につけた表題とグラフの内容とが一致していること。
- 5 使用した統計資料の時点が明示されていること。
- 6 誤字、脱字がないこと。
- 7 用紙の仕上げ寸法は要領 7(1)アの規格によること。
- 8 パソコン統計グラフについては、必要により、手書き、彩色により見る人に楽しく、興味を持たれるよう創意工夫すること。